

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第3次村上市教育基本計画（案）		
意見募集期間	自：令和 3年11月16日 至：令和 3年12月 6日	担当課局	村上市教育委員会
案件の概要	<p>教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、教育施策を定めた行動計画である「第2次村上市教育基本計画」を平成28年度に策定しました。</p> <p>第2次村上市教育基本計画が、令和3年度末をもって計画期間を終えることから、「第3次村上市教育基本計画」を策定するにあたり、広く意見を聴取するため、パブリックコメントを実施します。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>教育基本法において、「地方公共団体は教育の振興のための施策に基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあり、平成28年3月に第2次村上市教育基本計画を令和3年度までの期間で策定しました。今回、令和4年度から令和8年度までの第3次村上市教育基本計画を策定するものです。</p>		
今後の予定	令和3年11月16日～12月6日 パブリックコメントの実施 令和4年1月 基本計画策定委員会にて協議 令和4年3月 パブリックコメントの結果公表		
備考			